

令和2年3月吉日

協力会社 各位

株式会社福田組

「外国人建設労働者の現場受入れに関する管理要領」制定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、国内の深刻な人手不足への対応として、外国人材の受入れを拡大するため「特定技能」という新たな在留資格の創設を柱とする出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律（平成31年4月施行）が平成30年12月に公布され、国土交通省において建設分野の運用方針が示されました。これにより、建設業に従事する外国人労働者の増加を踏まえた、建設現場における安全衛生水準の維持が喫緊の課題となりました。

そこで、弊社ではその一環として「外国人建設労働者の現場受入れに関する管理要領」（以下「管理要領」）を制定いたしました。協力会社様におかれましては、「管理要領」に沿ったご対応をお願いいたします。また、貴社の協力会社様にも、同様のご対応をお願いいたします。

尚、「管理要領」を含めた関連書類は、弊社ホームページ「協力会社の皆さま向け情報」に掲載しておりますので、届出の際ご使用ください。また、グリーンサイトをご利用の協力会社様におかれましては、「ファイル共有一覧」の「共通」のフォルダに同様のデータを掲載しておりますので、届出の際ご使用ください。

今後とも、弊社の工事運営に対しまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

【お問い合わせ先】

株式会社福田組 安全環境部

TEL:025-266-9113

FAX:025-267-1033